

## 新型インフルエンザに対する休日急病診療 所の対応(案)について

- (1) 患者数の推移を見極め、休日急病診療所を休日における新型インフルエンザ治療に特化した診療所とする。
- (2) 新型インフルエンザ治療に特化することにより、外科及び歯科についてはその間休診とし、内科・小児科の診療(医師)体制を強化する。
- (3) 看護師等医療従事職員が不足する場合は、医師会会員の職員に協力を求める。